

# 市からの お知らせ

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法 問い合わせ
- 保育 保育あり
- 手話 手話または要約筆記あり(下欄※参照)

## 申し込み記入例

- あて先は  
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは  
〒181-8555  
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は  
返信用にも住所・氏名を  
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)

## お知らせ

### 粗大ごみ受付センターの受付停止

システムメンテナンスに伴い、下記の期間は粗大ごみインターネット受付を一時停止します。

12月27日(金)午後9時～午前0時  
※作業時間により、停止期間が前後する場合があります。

ごみ対策課 ☎内線2536

### 歳末たすけあい募金にご協力を

三鷹市社会福祉協議会と三鷹市募金委員会は、12月31日(火)までの「歳末たすけあい運動」の期間中、町会・自治会などの協力で募金活動を行います。みなさんの温かいご支援をお願いします。

同協議会 ☎46-1108

### 宝くじの助成金で年礼コミュニティセンターの備品を購入しました

三鷹市東部地区住民協議会が、(一)自治総合センターのコミュニティ助成事業による宝くじの助成金を活用し、会議室・工作室用椅子、会議室・工作室用台車、卓球フェンス、図書室閲覧机・椅子セット、ワイヤレスアンプセット、ハンズフリー拡声器を購入しました。

同事業は、コミュニティ活動の促進と健全な発展を図るとともに、宝くじの社会貢献広報を目的として実施されています。

コミュニティ創生課 ☎内線2513

### 「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」を策定しました

都と26市2町および特別区は、優先整備路線などを除く未着手の都市計画道路について協働で調査検討を進め、都市計画道路の見直しに関する検証手法や個々の路線の計画変更などの対応方針を示した基本方針を取りまとめました。同方針は、都ホームページ <http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/>、都民情報ルーム(都庁第一本庁舎3階)、市まちづくり推進課(市役所3階)で閲覧できます。

東京都都市整備局都市基盤部街路計画課 ☎03-5388-3379、市まちづくり推進課 ☎内線2451

### 中小企業公害防止設備資金の利子補給制度

◆対象事業 ①ばい煙、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、光害などの公害発生防止のために必要な施設・機械・器具・装置・工作物の購入・設置・改善・修理、②現在所有のディーゼルトラックやバスを廃車し、同等程度の低公害車または九都県市指定低公害車への買い替えを行った場合

◆対象事業所 ①市内の中小企業で、原則として市内の同一場所で同一事業を引き続き1年以上営んでいる事業所、②住民税などを滞納していない方

◆利子補給の内容 融資金額2千万円以内に対する利子の3分の2(年利2%以内)

※平成31年・令和元年中に支払った利子が対象。

令和2年1月6日(月)～2月28日(金)に環境政策課(第二庁舎2階)へ

同課 ☎内線2524

### 三鷹の森ジブリ美術館がアニメーション文化研究者を助成します

国内外のアニメーションに関する調査研究活動に対し、1研究計画当たり最高50万円を助成します。

公財徳間記念アニメーション文化財団 大学、研究機関、教育機関などで調査研究をしている方など

令和2年1月31日(金)(必着)までに申請書・調査研究計画書を同財団 ☎38-5515・FAX38-8355へ

※詳しくは同館ホームページ <http://www.ghibli-museum.jp/> をご覧ください。

### 市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。11月13日～12月5日に実施した6カ所の測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はあり

ませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

環境政策課 ☎内線2524

## 税金

### 高圧線下にある土地の申告

次の条件をすべて満たす土地は、申告によって固定資産税・都市計画税が軽減されます。

◆対象 ①高圧線下または高圧ケーブルが地中に埋設されている宅地、市街化区域農地など、②東京電力(株)または東日本旅客鉄道(株)などと土地所有者の間で契約書、証明書またはそれに準ずるものがある土地

令和2年1月31日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ  
※すでに軽減を受けている土地については、申告の必要はありません。

### 私道などの非課税扱いの申告

令和2年1月1日時点で次の条件をすべて満たす私道などは、申告によって2年度以降の固定資産税・都市計画税が非課税扱いとなります。

◆対象 ①幅員が1.8m以上、②起点、終点が公道に接続またはそれに準じるもの(行き止まりの私道であっても当該道路のみによって接道している建築物が2戸以上存在する場合は対象)、③使用上の制約を設けず、広く不特定多数の方が利用している、④道路の形態が整い、道路敷地が明確である、⑤求積図(土地の面積を測量した図面)などによって該当部分が特定できる

令和2年1月31日(金)までに資産税課(市役所2階28番窓口) ☎内線2366へ  
※すでに非課税扱いを受けている私道

などは、申告の必要はありません。

### 家屋調査にご協力ください

令和2年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。平成31年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

同課 ☎内線2364

## 国保・年金

### 国民健康保険「医療費のお知らせ(医療費通知)」の発送時期などが変わりました

発送時期が従来の年3回から年2回に、記載する対象診療月も下記のとおりに変わりました。また、様式が圧着はがきから封書に変わりました。

◆変更後の発送時期と対象診療月  
・11月下旬(発送済み) = 平成30年11月～令和元年6月診療分  
・2年2月下旬 = 7月～10月診療分

保険課 ☎内線2387

### 令和2年1月6日(月) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第6期)です

◆納付は便利な口座振替で  
税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ  
同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

※勤務先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口で国民健康保険の脱退手続きが必要です。

## 浸水被害を軽減するための設備の設置をご検討ください

水再生課(市役所5階57番窓口) ☎内線2873へ

### 止水板

止水板とは、建物の出入り口に設置することで、家屋への浸水被害を軽減するための設備です。手軽に取り付けることができるため、突発的な集中豪雨の際にも浸水被害の軽減が期待できます。

市では、市内の住宅への止水板設置工事費などの設置費用の一部を助成しています(工事費用の2分の1。上限50万円)。

### 雨水浸透ます

雨水浸透ますとは、建物の屋根に降った雨水を、地下に浸透させるための設備です。集中豪雨時には、下水道管に流れ込む雨水が減ることで浸水被害の軽減が期待できます。

既存の個人住宅や個人所有の共同住宅などに設置する場合、工事は通常1日で完了し、設置費用は市が負担します(設置後の維持管理は個人になります)。

いずれも設置条件など、詳しくは同課までお問い合わせください。



## 三鷹市ホームページのURLが変わります

情報推進課 ☎内線2142

より安全にご利用いただくため、以下のとおりURLを変更します。

なお、URL変更により、一部の古い端末やブラウザではページを正しく表示できない場合があります。

◆変更日時 12月21日(土)夜間

※変更日時の前後は市ホームページに接続しづらい場合があります。

◆変更後のURL

◇三鷹市ホームページ

パソコン・スマートフォン用 <https://www.city.mitaka.lg.jp/>

携帯サイト <https://www.city.mitaka.lg.jp/i/>

◇三鷹市議会ホームページ <https://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>

◆市のメールアドレスも変わります

変更後のドメインは「@city.mitaka.lg.jp」です。

※当面の間は、変更前のURL・メールアドレスも利用できます。